

**第 2 期四日市市子ども・子育て支援事業計画に掲げる
令和 6 年度 主要事業の実施報告について**

令和 7 年 8 月 5 日

四日市市こども未来部

I. 第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画について

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、平成27年度に開始した「子ども・子育て支援新制度」のもと、本市においてこどもと子育てにやさしいまちに向けた環境整備を総合的かつ計画的に進めるため、令和2年度から令和6年度までを計画期間として策定されたものです。なお、中間年である令和4年度において、中間改訂を行いました。その際、こどもの貧困対策の推進に関する計画として「第1期四日市市子どもの未来応援計画」（令和5～6年度）を一体的に策定しました。

基本理念

子どもと子育てにやさしいまち四日市

基本方針

- 1 子どもの人権を尊重し 子どもの視点にたつて 子どもの健やかな成長をはぐくみます
- 2 家庭の子育て力をはぐくみ 子育て家庭を支えます
- 3 地域や社会全体で 男女が共同して 子どもの成長と子育てを支えます

基本目標	基本施策	推進施策
基本目標1 みんなで支えあい 子どもの成長と 子育てを支える環境が 整ったまち	(1) 就学前教育・保育の充実	① 多様なニーズに応じた保育サービスの充実 ② 発達に応じた教育・保育環境の向上 ③ 幼保こ小中連携の促進
	(2) 子育て家庭への支援	① 多様な子育て支援サービスの充実 ② 子育ての負担・不安・孤立感を和らげる相談事業の充実 ③ 男女が共に子育てを行う意識の啓発・普及 ④ ワーク・ライフ・バランスの促進 ⑤ 子育てに関する情報提供の充実 ⑥ 子育てにかかる経済的な負担の軽減
	(3) 心身の健やかな成長を育む環境づくりの推進	① 子どもの人権が尊重される環境づくりの推進 ② 心豊かでたくましく自立した子どもの育成 ③ 家庭・地域における子育て力の向上 ④ 地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進
基本目標2 親と子が安心して 自立した生活を送れるまち	(1) 社会的な養育や支援の必要な子どもや家庭へのきめ細かな支援	① 児童虐待防止対策の強化 ② ひとり親家庭の自立支援の推進
	(2) 発達支援の必要な子どもや家庭へのきめ細かな支援	① 途切れのない支援の充実 ② 質の高い専門的な発達支援の充実
基本目標3 安心して子どもを 産み育てられるまち	(1) 安心して妊娠・出産ができる環境の充実	① 安全な妊娠・出産への支援の充実 ② 妊娠期からの途切れのない相談体制の充実
	(2) 親と子の健康確保と安心して育児ができる環境の促進	① 乳幼児の健康診査・予防接種等の充実 ② 妊産婦・乳幼児の歯科保健対策の充実 ③ 望ましい生活習慣の推進



また、本計画に掲げる施策の推進を図るため、毎年度「四日市市子ども・子育て会議」において、計画の実施状況について意見を伺いながら、計画的な進行管理と施策の改善を図りました。



Ⅱ. 主要事業[計画 第4章]の実績と今後の方向性について

四日市市では、中学校区の組み合わせによる3つのブロックを基本として区域を設定し、5年間の教育・保育及び子ども・子育て支援法に位置づけられた地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」を定めています。

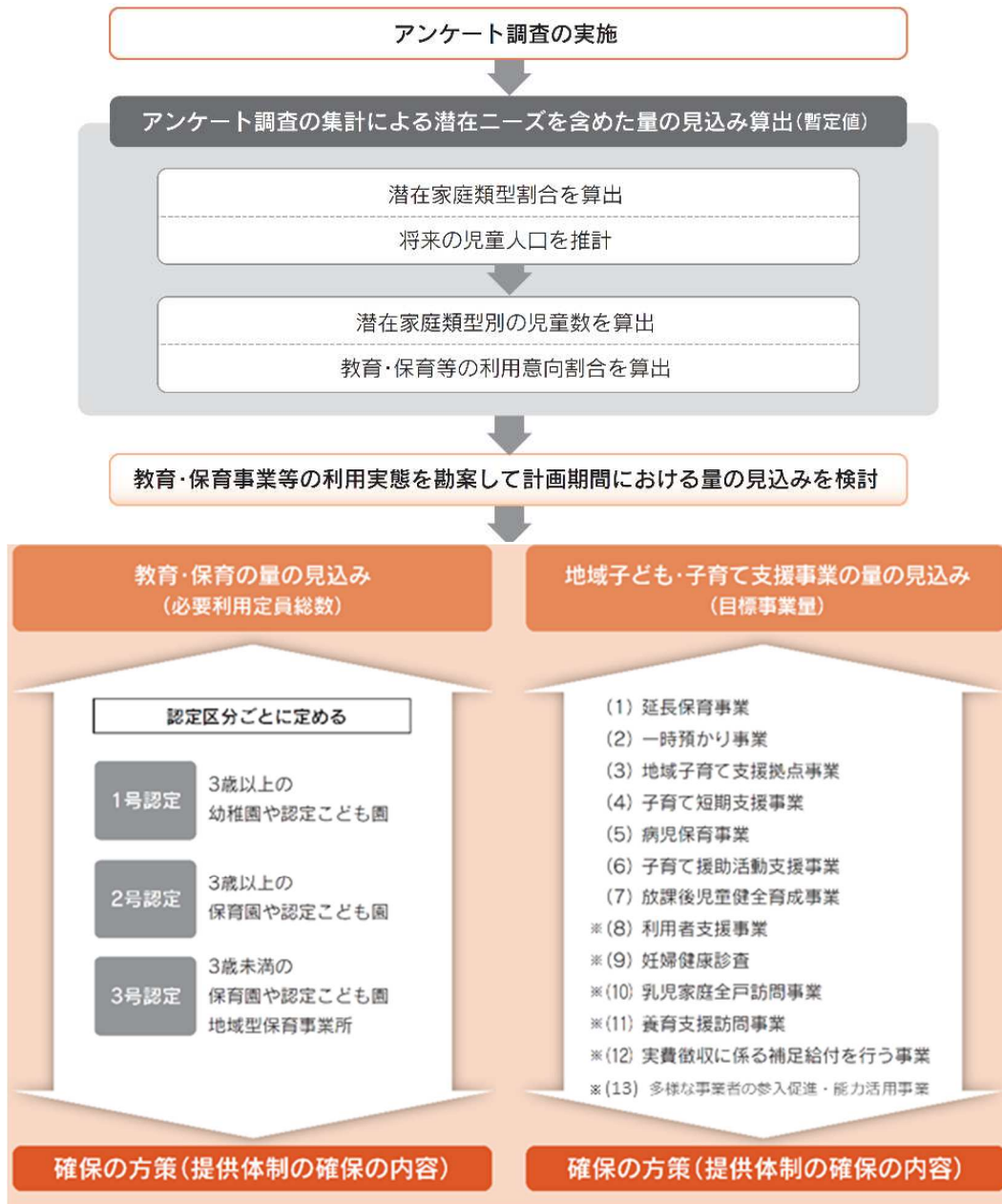
対 象 施 設 及 び 事 業 名		区域の設定
教育・保育	保育園、幼稚園、こども園、地域型保育事業所	3ブロック
地域子ども・子育て支援事業	(1) 延長保育事業	3ブロック
	(2) 一時預かり事業（幼稚園等の預かり保育）（保育園等の一時保育）	3ブロック
	(3) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	3ブロック
	(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	市全域
	(5) 病児保育事業	市全域
	(6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	市全域
	(7) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）	小学校区
	(8) 利用者支援事業	市全域
	(9) 妊婦健康診査	市全域
	(10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）	市全域
	(11) 養育支援訪問事業	市全域
	(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	市全域
	(13) 多様な事業者の参画促進・能力活用事業	市全域

ブロック	中学校区名
1	富洲原、富田、朝明、西朝明、保々、羽津、山手、大池
2	橋北、中部、港、常磐、三重平、三滝、桜
3	塩浜、楠、南、笹川、西笹川、内部、西陵

〈3つのブロック設定図〉



〔量の見込みと設定方法〕



1. 教育・保育事業

(1) 令和6年度の実施体制

幼稚園【1号認定：3歳以上】	24園（公立11園、私立13園）
保育園【2号認定：3歳以上】 保育園【3号認定：3歳未満】	33園（公立14園、私立19園）
こども園【1号認定、2号認定、3号認定】	23園（公立10園、私立13園）
地域型保育事業【3号認定】 （19名以下の小規模な市の認可保育施設）	21園

(2) 令和6年度の計画値と園児数の状況

(令和5年10月現在)					(令和6年10月現在)				
令和5年度 実績					令和6年度 実績				
市全体	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	
A. 量の見込み(必要利用定員総数)	3,616	3,586	387	1,859	3,484	3,583	403	2,048	
(上段) B. 計画値	3,616	3,827	453	2,060	3,484	3,854	465	2,082	
提供体制の確保の内容	(中段) C. 利用園児数 3,300	3,562	363	1,891	3,118	3,552	306	1,925	
(下段) D. 利用申込者数	3,300	3,637	907	2,276	3,118	3,624	809	2,441	
幼稚園	3,405 3,212 3,212				3,273 2,908 2,908				
保育園		2,988 2,775 2,847	321 254 717	1,461 1,293 1,601		3,015 2,055 2,098	327 162 477	1,458 940 1,238	
保育園(鈴鹿市)		35 43 43	7 6 10	23 13 15		35 38 38	7 3 3	23 18 18	
認定こども園	211 87 87	804 744 747	75 43 110	365 326 390	211 208 208	804 1,459 1,488	75 100 270	365 679 869	
地域型保育事業所			50 60 70	211 259 270			56 41 59	236 288 316	
差引(C-B)	▲ 316	▲ 265	▲ 90	▲ 169	▲ 366	▲ 302	▲ 159	▲ 157	
差引(C-D)	0	△ 75	△ 544	△ 385	0	△ 72	△ 503	△ 516	

第1ブロック (富洲原、富田、朝明、西朝明、保々、羽津、山手、大池中学校区)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	
A. 量の見込み(必要利用定員総数)	1,606	1,462	156	744	1,530	1,460	165	842	
(上段) B. 計画値	1,606	1,499	173	822	1,530	1,526	185	844	
提供体制の確保の内容	(中段) C. 利用園児数 1,457	1,434	130	734	1,408	1,412	116	753	
(下段) D. 利用申込者数	1,457	1,471	371	882	1,408	1,431	318	969	
幼稚園	1,559 1,438 1,438				1,483 1,352 1,352				
保育園		1,337 1,307 1,342	137 108 335	676 570 699		1,364 731 738	143 43 156	673 300 403	
認定こども園	47 19 19	162 127 129	15 4 12	66 53 66	47 56 56	162 681 693	15 56 137	66 329 426	
地域型保育事業所			21 18 24	80 111 117			27 17 25	105 124 140	
差引(C-B)	▲ 149	▲ 65	▲ 43	▲ 88	▲ 122	▲ 114	▲ 69	▲ 91	
差引(C-D)	0	△ 37	△ 241	△ 148	0	△ 19	△ 202	△ 216	

(令和5年10月現在)

(令和6年10月現在)

令和5年度 実績					令和6年度 実績				
第2ブロック (橋北、中部、港、常盤、三重平、三滝、桜中学校区)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	
A. 量の見込み(必要利用定員総数)	1,221	876	122	552	1,174	861	126	614	
提供体制の確保の内容	1,221	977	137	578	1,174	977	137	578	
	(上段) B. 計画値 (中段) C. 利用園児数 (下段) D. 利用申込者数	1,177 1,177	849 861	114 265	531 649	1,069 1,069	860 882	83 232	538 667
幼稚園	1,142				1,095				
	1,137 1,137				1,018 1,018				
保育園		578	72	290		578	72	290	
		464 476	53 166	244 327		427 439	39 135	216 290	
認定こども園	79	399	42	190	79	399	42	190	
	40 40	385 385	28 63	177 208	51 51	433 443	26 72	199 245	
地域型保育事業所			23	98			23	98	
			33 36	110 114			18 25	123 132	
差引(C-B)	▲ 44	▲ 128	▲ 23	▲ 47	▲ 105	▲ 117	▲ 54	▲ 40	
差引(C-D)	0	△ 12	△ 151	△ 118	0	△ 22	△ 149	△ 129	

第3ブロック (塩浜、穂、南、佐川、西佐川、内部、西陵中学校区)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	
A. 量の見込み(必要利用定員総数)	789	1,248	109	563	780	1,262	112	592	
提供体制の確保の内容	789	1,351	143	660	780	1,351	143	660	
	(上段) B. 計画値 (中段) C. 利用園児数 (下段) D. 利用申込者数	666 666	1,279 1,305	119 271	626 745	641 641	1,280 1,311	107 259	634 805
幼稚園	704				695				
	637 637				538 538				
保育園		1,073	112	495		1,073	112	495	
		1,004 1,029	93 216	479 575		897 921	80 186	424 545	
保育園・認定こども園(鈴鹿市)		35	7	23		35	7	23	
	1 1	43 43	6 10	13 15	2 2	38 38	3 3	18 18	
認定こども園	85	243	18	109	85	243	18	109	
	28 28	232 233	11 35	96 116	101 101	345 352	18 61	151 198	
地域型保育事業所			6	33			6	33	
			9 10	38 39			6 9	41 44	
差引(C-B)	▲ 123	▲ 72	▲ 24	▲ 34	▲ 139	▲ 71	▲ 36	▲ 26	
差引(C-D)	0	△ 26	△ 152	△ 119	0	△ 31	△ 152	△ 171	

【参考】保育園等の待機児童数の状況(令和6年10月1日現在)

年齢区分	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合計	
待機児童数	78	(56)	115	(39)	61	(10)	17	(14)	1	(1)	0	(1)	272	(121)
(参考) 入園待ち児童数	503	(544)	344	(257)	172	(128)	50	(64)	14	(8)	8	(3)	1091	(1,004)

※()内は令和5年10月1日現在の人数を表しています。

(3) 令和6年度の主な取組

令和7年4月開園に向け地域型保育事業所の新規認可(富洲原地区)のほか、めぐみの園幼稚園の3号認定児及び公立幼稚園6園の2号認定児の受け入れができるよう、保育環境及び提供体制の充実を図りました。

(4) 今後の方向性

年度当初における待機児童が6年ぶりに生じたことから、保育士等の人材確保をはじめ、あらゆる待機児童対策を講じ、低年齢児の受入れ枠の確保(待機児童ゼロ)を目指します。

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 延長保育事業

在園児を対象に、「通常の利用日及び利用時間」以外の日及び時間において保育を行います。

① 令和6年度の実施体制

市全体 31 園（公立 2 園、私立 29 園）

第1ブロック	12 園
第2ブロック	10 園
第3ブロック	9 園

② 令和6年度の実施状況

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体（人）	270	423	221	▲202
第1ブロック	120	162	73	▲89
第2ブロック	92	137	81	▲56
第3ブロック	58	124	67	▲57

＜利用実績の推移＞

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施施設数（ヶ所）	32	32	32	32	31
利用児童数（人）	213	281	223	211	221

（実施状況における評価）

市全体として、利用児童数は量の見込みを下回っており、提供体制は確保できている状況となっています。

③ 今後の方向性

延長保育事業は、ほとんどの私立保育園で実施されており、今後も引き続き、延長保育事業の提供に努めていきます。

(2) 一時預かり事業

① 幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり事業（幼稚園型）

通常保育終了後に在園児の一時預かりを実施し、保護者に対する育児支援及びこどもの育成を図ります。

イ. 令和6年度の実施体制

〔幼稚園等の一時預かり〕

私立幼稚園等 24 園

第1ブロック	11 園
第2ブロック	7 園
第3ブロック	6 園

ロ. 令和6年度の実施状況

(年間延べ人数)

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体(人)	76,649	94,856	104,814	9,958
第1ブロック	38,733	51,536	50,842	▲694
第2ブロック	22,596	27,220	36,087	8,867
第3ブロック	15,320	16,100	17,885	1,785

<利用実績の推移>

(年間延べ人数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園等の一時預かり(人)	86,676	81,578	91,622	98,635	104,814

(実施状況における評価)

市全体として、利用児童数が104,814人となり、量の見込みを上回る結果となりましたが、提供体制は確保できている状況となっています。

ハ. 今後の方向性

幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり事業は、私立幼稚園全園及びこども園11園で実施しており、今後も引き続き保護者に対する育児支援及びこどもの育成を図ります。

② 保育園等における一時預かり事業（一般型）

日常生活上の保護者の突発的な事情や、心理的・身体的負担を軽減するため、保育園等で一時的な預かり保育を行います。

イ. 令和6年度の実施体制

〔保育園等の一時保育〕

市全体 24 園（公立 2 園、私立 22 園）

第1ブロック	6 園
第2ブロック	8 園
第3ブロック	10 園

ロ. 令和6年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体（人）	6,190	10,161	5,854	▲ 4,307
第1ブロック	1,522	3,654	1,246	▲ 2,408
第2ブロック	2,454	3,825	2,384	▲ 1,441
第3ブロック	2,214	2,682	2,224	▲ 458

＜利用実績の推移＞

（年間延べ人数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育園等の一時保育 （人）	5,195	5,566	6,153	6,291	5,854

（実施状況における評価）

市全体として、利用児童数は量の見込みを下回っており、提供体制は確保できている状況となっています。

ハ. 今後の方向性

今後も引き続き、保育園等における一時預かりを行い、保護者の育児支援及びこどもの育成を図ります。

(3) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

育児負担の軽減と育児不安の解消を目的として、乳幼児とその保護者を対象に、親子同士の交流や、子育てについての相談、情報提供等を行います。

※事業内容：自由開放のほか、育児相談、保健師・栄養士相談、各種講座やイベントの開催など

① 令和6年度の実施体制

市全体 23 か所（公立単独型 2 か所、公立保育園・こども園併設型 10 か所

私立保育園・こども園併設型 9 か所、医療機関併設型 2 か所）

第1ブロック	8 か所（併設型 8 ）
第2ブロック	6 か所（単独型 1 、併設型 4 、医併設型 1 ）
第3ブロック	9 か所（単独型 1 、併設型 7 、医併設型 1 ）

＜施設類型＞ 単独型：子育て支援センター機能のみを有する施設

併設型：保育園、こども園、医療機関に子育て支援センター機能を持たせた施設

② 令和6年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用者数	差引(C-B)
市全体（人）	89,457	120,897	98,142	▲22,755
第1ブロック	16,035	29,927	17,489	▲12,438
第2ブロック	38,407	43,959	36,824	▲7,135
第3ブロック	35,015	47,011	43,829	▲3,182

＜利用実績の推移＞

（年間延べ人数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数(保護者)（人）	32,651	34,155	43,314	48,036	46,060
利用者数(児童)（人）	38,828	39,655	50,725	56,023	52,082
利用者数 合計	71,479	73,810	94,039	104,059	98,142

（実施状況における評価）

前年度と比べると利用者数は減少しましたが、親子同士の交流の場の提供や子育ての相談を行い、保護者の子育てへの不安感や負担感の軽減に努めました。

③ 今後の方向性

親子が気軽に集い交流を図るとともに、子育てに対する不安や悩みを相談したり、情報交換ができる身近な場所として、引き続き事業の充実に努めます。また、重層的支援体制整備事業を実施する中で、こども家庭センターや関係各課との連携を強化し、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援を実施します。

市内23か所の 子育て支援センター

(令和7年3月31日時点)



(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の事情により養育が一時的に困難となった場合や、緊急一時的に保護を必要とする場合等に、施設においてこどもを一時的に養育又は保護を行います。

※対象は、市内に在住する0歳から18歳未満のこども

※利用期間は、原則一回につき7日以内

① 令和6年度の実施体制

以下の施設を子育て短期支援事業所として指定し、こどもの一時的な養育又は保護を実施しました。

乳児院・児童養護施設

・エスペランス四日市（四日市市泊村）

児童養護施設

・エスペランス桑名（桑名市）

・鈴鹿里山学院（鈴鹿市）

② 令和6年度の実施状況

（年間延べ利用日数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 延べ利用者数
市全体（日）	595	600	578

＜利用実績の推移＞

（年間延べ利用日数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実利用者数（人）	50	49	49	43	47
延べ利用日数（日）	672	579	460	530	578

（実施状況における評価）

引き続き、養育上の課題を抱える家庭に対して事業を実施し、養育負担の軽減を図りました。令和6年度の利用状況としては、令和5年度と比べ、延べ利用者数が増加しました。新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、こどもを預けることへの心理的な抵抗も少なくなって利用が増えたものと推測されますが、コロナ禍以前の利用水準には戻りませんでした。

③ 今後の方向性

今後も制度の周知と支援が必要な家庭の利用促進に努め、養育上の課題を有する家庭（保護者）の支援を継続して実施します。また、養育上の課題を抱える家庭のニーズに応えるべく、適切な入所調整を実施するとともに、各施設の定員の都合等によりショートステイがすぐに利用できない場合には、関係機関とも連携しながら代替手段を提案するなど丁寧な対応に努めます。

(5) 病児保育事業

保護者の就労等の都合により、保育園や幼稚園、こども園、小学校に通っている児童が病気又は病気の回復期にあるが、まだ集団生活に不安がある間、一時的に児童の保育を行います。

① 令和6年度の実施体制

病児保育室 4 か所

- ・カンガルーム（四日市市中部8-17 ニ宮メディカルクリニック運営）
利用時間は、8時45分から17時30分まで
- ・チェリーケア（四日市市桜花台一丁目45-1 桜花台こどもクリニック運営）
利用時間は、8時30分から17時30分まで
- ・ひばりルーム（四日市市西大鐘町1607-1 しもの診療所運営）
利用時間は、8時45分から17時30分まで
- ・シェルーム（四日市市泊山崎町10-1 貝沼内科小児科運営）
利用時間は、8時45分から18時00分まで

② 令和6年度の実施状況

(年間延べ人数)				
	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体(人)	1,317	3,540	1,815	▲1,725

<利用実績の推移>

(年間延べ人数)					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実利用者数(人)	174	328	440	554	509
延べ利用者数(人)	434	1,147	1,428	2,164	1,815
一日平均利用者数(人)	1.8	4.4	5.3	9.1	7.6

(実施状況における評価)

前年度と比べると利用者数は減少したものの、手足口病やインフルエンザの流行により、過去2番目の利用者数となりました。

③ 今後の方向性

引き続き病児の受け入れに努めるとともに、4か所の病児保育室及び予約受付システムのさらなる周知を図ります。

また、利用率の状況を注視し、市内医療機関の協力を得ながら、定員の拡充等について検討を進めます。

(6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（援助会員）が会員として登録し、相互の信頼と了解のもとに育児の援助を行います。

① 令和6年度の実施体制

ファミリー・サポート・センター（NPO 法人体験ひろばこどもスペース四日市内）で会員登録を受付し、アドバイザーが相互援助活動の調整（マッチング）を行っています。

〔会員数〕

・ 依頼会員	863 人
・ 援助会員	576 人
・ 両方会員	47 人



② 令和6年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引 (C-B)
市全体（人）	1,369	2,307	1,430	▲877

＜利用実績の推移＞

（年間延べ人数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
依頼会員数（人）	875	882	850	874	863
援助会員数（人）	576	577	579	571	576
両方会員数（人）	51	51	48	49	47
活動件数（件）	1,282	1,144	1,396	1,330	1,430
預かり等（就学前）	695	789	858	789	919
預かり等（小学生）	448	603	465	603	504
病児	0	0	0	0	0
緊急対応等	1	4	7	4	7

（実施状況における評価）

活動件数については、コロナ禍以降では最大となり、特に送迎の援助が増加しています。

また、依頼会員数と援助会員数の不均衡が生じている一部の地域に対して、民生委員・児童委員が集まる場などでのPR活動や広報、組回覧を活用して事業の周知を行うことで、援助会員の確保に努めました。

加えて、ひとり親世帯等への利用料の補助を実施し、依頼会員の経済的負担の軽減を図りました。

③ 今後の方向性

子育てを地域で支えあい、保護者が仕事と育児を両立させて、安心して働くことができる環境づくりを目指して、事業の推進に取り組めます。

特に近鉄沿線など、相互援助体制の不均衡が課題となっている地域においては、相互援助活動の理解をいただけるよう広報・PRに努め、援助会員の確保に取り組むほか、援助会員数の拡大につながる施策の検討を行います。

また、広報等を活用し、利用料補助制度について、周知に努めます。

＜参考：地域別会員数と活動件数＞ 令和6年度地域別会員数と活動件数



(7) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

保護者の就労等により、昼間、留守家庭の小学校児童が放課後や夏休みなどに学童保育所に通所し、適切な遊びや指導員による健康管理、安全確保、情緒の安定など、家庭の保護機能の補完的役割を果たす生活の場として保育を行います。

① 令和6年度の実施体制

大規模化していた学童保育所が分割されたことにより、市全体では73か所82クラスの学童保育所が民設民営で運営されています。

② 令和6年度の実施状況

(年間平均児童数)				
	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体（人）	2,473	3,048	2,864	▲184
中部西	97	128	81	▲47
浜田	116	40	31	▲9
橋北	37	50	42	▲8
海蔵	136	150	218	68
塩浜	26	36	24	▲12
富田	105	155	155	0
富洲原	63	60	63	3
羽津	67	67	62	▲5
常磐	88	95(16)	81	▲14
日永	64	88(14)	60	▲28
四郷	65	78	71	▲7
内部	61	108	44	▲64
小山田	23	40	36	▲4
河原田	88	75	72	▲3
川島	52	86	74	▲12
神前	52	40	40	0
桜	88	84	102	18
県	48	82	74	▲8
三重	49	75	68	▲7
大矢知興譲	166	180	166	▲14
八郷	50	40	59	19
下野	79	80	108	28
保々	43	40	40	0
水沢	15	40	23	▲17

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
高花平	28	46	35	▲11
泊山	53	60	59	▲1
笹川	39	55	58	3
常磐西	89	110(23)	97	▲13
三重西	71	120	90	▲30
大谷台	88	110	97	▲13
桜台	70	80	81	1
三重北	52	60	54	▲6
八郷西	37	45	38	▲7
羽津北	68	65(9)	86	21
内部東	101	114	91	▲23
中央	40	190	215	25
楠	59	76	70	▲6

※（ ）内は他学校区で受け入れる人数、Cは各学童の年間平均値のため合計不一致

<利用実績の推移>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施施設数（ヶ所）	66	68	69	72	73
利用児童数（人）	2,277	2,387	2,457	2,610	2,864

（実施状況における評価）

学童保育所の新築や増改築、閉園した幼稚園の活用に際し、支援を行うなど、利用児童数に応じた受入れ体制を整えることができました。

全ての学童保育所に対して、巡回訪問や監査を行い、保育面、運営面の課題や施設の新築などの相談、運営の適正化に対するきめ細やかな支援を行い、学童保育所の運営基盤安定化と負担軽減に努めました。

③ 今後の方向性

市全体の年間利用児童数は計画値を下回ったものの、受入れ数が不足する小学校区があるため、引き続き、各小学校区のニーズに合わせた児童の受入れ体制の整備が行えるよう支援を行うとともに、新設や移転に際し、小学校をはじめ、周辺の公共施設の利活用を積極的に進めることで、児童が安全・安心な環境で過ごせるよう努めていきます。

(8) 利用者支援事業

子育て世帯が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、子育てコンシェルジュが情報提供や相談、助言等を行ったり、妊娠期から子育て期にわたる様々な不安や悩みについて、保健師等が相談、助言を行ったりするものです。

① 令和6年度の実施体制

こども未来課総合相談窓口や単独型子育て支援センター（橋北及び塩浜）、こども子育て交流プラザに利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ）を各1名配置しました。子育て中の方に、それぞれの家庭に合った子育ての支援を受けていただけるよう、その橋渡し役として、気軽に問い合わせいただける窓口を目指しました。



また、保健師等の専門職に気軽に妊娠や育児についての相談ができる場として、育児相談室「すくすくルーム」（市総合会館3階）を設置したほか、従来の「こども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」を統合して「こども家庭センター」と位置づけ、全ての妊産婦、子育て家庭、こどもに対して、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援体制等の充実を図りました。

② 令和6年度の実施状況

（か所）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 配置数	差引(C-B)
市全体	5	5	5	0
特定型	1	1	1	0
基本型	3	3	3	0
こども家庭センター型	1	1	1	0

（実施状況における評価）

子育て中の方に、それぞれの家庭に合った子育て支援情報を、よりわかりやすく提供するため、市内において実施されている様々な子育て支援施策の情報収集に努めました。また、妊娠期から子育て期の方の様々な相談に対応し、必要に応じて関係機関と連携して、継続した支援を行いました。

現地訪問を継続し、利用者の生の声を聞き取ることで、正確できめ細かな情報提供を行いました。

③ 今後の方向性

今後も引き続き、安心して子育てをしていただけるよう、適切なサービスの提供につなげるための体制を整備していきます。また、重層的支援体制整備事業を実施する中で、こども家庭センターや関係各課との連携を強化し、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援を実施します。

(9) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持増進を図り、安全・安心な妊娠・出産に資するため、妊婦健康診査を実施します。

① 令和6年度の実施体制

三重県市長会が委託した医療機関や助産所で、妊婦が適切な健康診査を受診できるよう公費で負担して実施しています。

② 令和6年度の実施状況

量の見込み	2,200人 健診回数（一人あたり）14回
県内受診者数	26,300人(1～14回目合計)
実施場所	妊婦健康診査を受診できる三重県内の医療機関及び助産所
検査項目	三重県及び市町と三重県医師会が定める健康診査の内容
実施時期	妊娠届出の日から出産の日まで（通年実施）

<利用実績の推移（県内委託医療機関受診分）>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
妊娠届出数（対象者数）（人）	2,266	2,277	2,157	2,047	2,078
受診者数（人）1～5回目	10,474	10,852	10,358	9,764	9,751
受診者数（人）6～10回目	9,654	10,289	9,566	9,053	8,745
受診者数（人）11～14回目	5,014	5,342	4,965	4,603	4,534

（実施状況における評価）

出生一人あたりの妊婦健康診査受診回数は、里帰り出産等のため県外で受診された分(計907回)を含め、平均11.5回となり、令和5年度(12.0回)をやや下回りましたが、健診結果を確認することで支援の必要性を把握し、早期に介入することができました。

③ 今後の方向性

本市における、妊娠、出産数は減少傾向ですが、継続的な支援が必要なハイリスク妊婦の減少は見られず、引き続き、伴走型相談支援事業、産婦健康診査事業や産後ケア事業、乳児家庭全戸訪問事業等とあわせて、産前産後の早期支援体制の充実に努めるとともに、妊婦健康診査の適切な受診について啓発していきます。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

保健師・助産師・看護師及びこんにちは赤ちゃん訪問員が、おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭をすべて訪問し、育児に関する相談や情報提供、養育環境等の把握を行います。

① 令和6年度の実施体制

こんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し、育児支援が必要と思われる場合や、保護者からの希望がある場合には、市の保健師・助産師・看護師が訪問し、必要な育児指導等を行うとともに、他機関との連絡調整などを行っています。

※「こんにちは赤ちゃん訪問員」・・・市が委託する事業者の研修を受けたスタッフ

② 令和6年度の実施状況

量の見込み	1,909人
訪問実施者数	1,946人
実施体制	こんにちは赤ちゃん訪問員及び市職員（保健師・助産師・看護師）
実施機関	こども保健福祉課（現こども家庭センター）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出生届出数（対象者数）（人）	2,134	2,266	2,159	1,968	1,909
訪問実施者数（人）	2,241	2,249	2,263	2,074	1,949
専門職の訪問	814	730	753	694	753
訪問員の訪問	1,427	1,519	1,541	1,406	1,196

※訪問実施者数は、専門職と訪問員の重複あり

（実施状況における評価）

経済的な問題や健康面や養育環境面での不安を抱えた家庭など、出産や育児に対する支援が必要な家庭は一定の割合であり、さらに課題の複雑化が見られます。支援が必要な家庭に対しては、専門職が訪問し、妊娠中から、伴走型相談支援事業と併せて、他機関と協力して出産・育児にあたっての支援体制を整え、出産後も継続的な見守りを行いました。

③ 今後の方向性

こんにちは赤ちゃん訪問員をはじめ、産科医療機関等関係機関と引き続き、情報交換を密に行いながら、乳児家庭の全数把握を行うとともに、状況に応じた適切な支援につなげられるように引き続き連携体制の維持、強化を図り、個々の家庭に寄り添った支援をしていきます。

(11) 養育支援訪問事業

育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等で子育てに不安や孤立感などを抱える家庭や、様々な原因で養育支援が特に必要な家庭を、支援計画に基づき保健師や助産師、子育て経験のある支援員（保育士等資格者）が訪問し、養育に関する相談・指導・助言・育児援助等による支援を行うことで、家庭の抱える養育上の問題の解決・軽減を図ります。

① 令和6年度の実施体制

保健師、養育支援訪問員（保育士等）等が事業利用者の居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を実施しました。なお、実施に先立ち、関係者によるアセスメント会議を開催し、個別に支援計画を作成しました。

② 令和6年度の実施状況

<利用実績の推移>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問家庭数	78	30	36	26	19
延べ訪問件数	749	203	326	226	231
実施機関	こども家庭課、こども保健福祉課（現こども家庭センター）				

(実施状況における評価)

令和6年度の利用状況としては、養育支援訪問員の欠員により、令和5年度と同程度の延べ訪問件数となりました。なお、訪問員の欠員により当事業の利用が困難となった場合は、サービス実施検討会議を開くなどして事前アセスメントを徹底し、育児フォローアップ事業など別の支援事業勧奨を適宜行う等、支援が必要と考えられる方に確実な支援が実施できるよう努めました。

③ 今後の方向性

保健師、養育支援訪問員等による実施体制の整備に努めるとともに、事前アセスメントによる支援計画の作成、支援の実施、実施後の支援評価、支援改善というPDCAサイクルを回していきます。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

経済的に困難な状況にある世帯のこども及び第3子以降のこどもが、特定教育・保育等の給付を受けた場合において、実費で徴収される副食費に対して助成を行い、円滑な特定教育・保育の利用を図ります。

① 令和6年度の実施体制

施設等利用給付認定保護者（低所得世帯等）に対して、副食の提供に係る費用を助成しています。

② 令和6年度の実施状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ支給児童数	2,676	4,568	3,866	3,207	3,547

（実施状況における評価）

対象となる児童全ての交付申請に対し、給食費の相当額を支給しており、円滑な教育・保育の利用を実施できました。

③ 今後の方向性

今後も引き続き、対象となる児童への助成を実施し、円滑な教育・保育の利用を図ります。

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

幼児教育・保育の無償化の対象とならないものの、地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たし、小学校就学前のこどもを対象とした多様な集団活動を行う施設等を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を補助します。

① 令和6年度の実施体制

施設等の基準適合審査を実施のうえ、その施設等を利用している幼児の保護者に対して、利用料の一部を補助しています。

② 令和6年度の実施状況

	令和5年度	令和6年度
対象幼児数	2	0

(実施状況における評価)

令和6年度においては、対象となる施設等の審査は実施しましたが、市内在住の利用者はいませんでした。

③ 今後の方向性

引き続き、対象施設等との連携を図り、対象となる幼児の保護者への補助を実施し、幼児教育・保育の無償化対象施設に通う児童の保護者との均衡を図ります。

Ⅲ. 四日市市子どもの未来応援計画の指標及び目標の進捗について

指標	基準値	実績	結果
スクールソーシャルワーカーの拠点巡回型設置中学校区数	9中学校区以上 (令和4年度)	13中学校区 (令和6年度)	達成
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	93.5%以上 (令和元～3年度)	90.6% (令和6年度)	未達
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	4.0%以下 (令和元～3年度)	6.41% (令和6年度)	未達
子ども食堂やフードパントリーを実施する団体数	13団体以上 (令和4年度)	26団体 (令和6年度)	達成
毎日朝食を食べる子どもの割合	小学生 83.7%以上 中学生 75.7%以上 (令和3年度)	小学生 83.8% 中学生 74.8% (令和5年度)	小学生 未達 中学生 未達
養育費の取り決めをしている割合（母子世帯）	49.1%以上 (令和3年度)	中学生 54.1% (令和5年度)	達成
「自分には将来の夢や目標がある」と回答した児童生徒の割合	小学生 80.1%以上 中学生 70.2%以上 (令和3年度)	小学生 80.0% 中学生 67.4% (令和5年度)	小学生 未達 中学生 未達
ひとり親の正規雇用されている割合	母子世帯 42.7%以上 父子世帯 74.0%以上 (令和3年度)	母子世帯 41.8% 父子世帯 65.6% (令和6年度)	母子世帯 未達 父子世帯 未達